

## 電気料金の燃料費調整等単価および 再生可能エネルギー発電促進賦課金単価のお知らせ

電気料金に適用する燃料費調整単価および離島ユニバーサル調整単価（以下「燃料費調整等単価」といいます。）ならびに再生可能エネルギー発電促進賦課金単価について、以下のとおりお知らせいたします。

### 1. 燃料費調整等単価

（単位：円 税込）

区分		燃料費等調整単価			
		2024年4月ご使用分			2024年3月 ご使用分
		燃料費調整 単価	離島ユニバーサル 調整単価	計	
高圧で供給を受ける場合 ( )内は激変緩和等反映前	1 kWhにつき	▲ 12.70 (▲ 9.70)	0.02	▲ 12.68 (▲ 9.68)	▲ 12.52 (▲ 9.52)
特別高圧で供給を受ける場合	1 kWhにつき	▲ 9.48	0.02	▲ 9.46	▲ 9.30

※高圧供給の単価には、国による電気・ガス価格激変緩和対策事業による割引【1.8円/kWh】（2023年9月ご使用分以降）および沖縄電気料金高騰緊急対策事業による割引【1.2円/kWh】（2023年6月ご使用分以降）を反映しています。

### 2. 再生可能エネルギー発電促進賦課金単価

（単位：円 税込）

区分	再生可能エネルギー発電促進賦課金単価
1 kWhにつき（2024年3月までのご使用分）	1.40
1 kWhにつき（2024年4月以降のご使用分）	3.49

以上

（参考）

燃料費調整および離島ユニバーサル調整において電気料金が調整される期間は、「平均燃料価格」および「離島平均燃料価格」の算定期間に応じ次のとおりです。

平均燃料価格および離島平均燃料価格の算定期間	調整される電気料金
毎年1月から3月まで	その年の5月ご使用分の電気料金
毎年2月から4月まで	その年の6月ご使用分の電気料金
毎年3月から5月まで	その年の7月ご使用分の電気料金
毎年4月から6月まで	その年の8月ご使用分の電気料金
毎年5月から7月まで	その年の9月ご使用分の電気料金
毎年6月から8月まで	その年の10月ご使用分の電気料金
毎年7月から9月まで	その年の11月ご使用分の電気料金
毎年8月から10月まで	その年の12月ご使用分の電気料金
毎年9月から11月まで	翌年の1月ご使用分の電気料金
毎年10月から12月まで	翌年の2月ご使用分の電気料金
毎年11月から翌年1月まで	翌年の3月ご使用分の電気料金
毎年12月から翌年2月まで	翌年の4月ご使用分の電気料金